

カジノ I R ジャパン <http://casino-ir-japan.com>

## みんなの Q & A

### ～ IR 法制化、そして、誘致に向けて（2016年夏）

#### <一般>

質問1：カジノを含む統合リゾート（特定複合観光施設、IR）とは何か？

質問2：なぜ、日本はIRを実現すべきなのか？

質問3：なぜ、IRにはカジノが必要なのか？

質問4：IR合法化のめどは？政府の方針は？

質問5：IR実現までのプロセスは？

#### <地域>

質問6：なぜ、IRを誘致すべきなのか？誘致するメリットは？

質問7：IR誘致の競争を左右するポイントは？

質問8：規模が小さい地域の自治体でもIRを誘致できるのか？

質問9：どのようなIRができるのか？誰が開発・運営するのか？

質問10：誘致における自治体の役割は？

#### <カジノ>

質問11：誰がカジノを開発し、運営するのか？

質問12：カジノの想定顧客は？

質問13：ギャンブル依存症についてはどう考えるか？

質問14：組織犯罪についてはどう考えるか？

質問15：青少年保護についてはどう考えるか？

### 質問1：カジノを含む統合リゾート（特定複合観光施設、IR）とは何か？

- 1) カジノ施設、宿泊施設、会議場・展示場施設、文化施設など観光振興に寄与する施設が一体となっている施設。
- 2) カジノの収益力を活用して、地域への経済効果が大きい、宿泊施設、会議場・展示場施設、文化施設などを実現する仕組み。
- 3) カジノの面積は、施設全体の5%前後。

### 質問2：なぜ、日本はIRを実現すべきなのか？

- 1) 目的は、観光、地域創生、文化発信。人口減社会への対応。
- 2) 日本では、IR実現による社会ベネフィットが社会コストを大きく上回る。
  - －社会ベネフィット＝経済波及効果、産業振興、税金・納付金
  - －社会コスト＝ギャンブル依存症、組織犯罪防止、青少年保護
  - －ギャンブル依存症問題はIR実現で改善する可能性が大きい。現在、パチンコが依存症を生み出し、対策はほとんど打たれていない。IR制度は、依存症の包括的な対策を整備する。実際、シンガポールではIR実現とともに対策を整備、依存症問題は改善した。
- 3) 世界127カ国、OECD34カ国31カ国がカジノを合法化し、IRを活用。海外との観光競争の視点からも、IR整備が望まれる。

### 質問3：なぜ、IRにはカジノが必要なのか？

- 1) IRは、カジノの収益力を活用して、宿泊施設、会議場・展示場施設、文化施設などを実現する仕組み。IRにおいては、カジノが収益エンジン。
- 2) IRにおいては、カジノの面積は5%ほどだが、売上高の80%を稼ぐ。
- 3) カジノ部分には、国が厳格な許可制を導入し、徹底的に管理監督する。

#### 質問4：IR合法化のめどは？政府の方針は？

- 1) 議員立法のIR推進法の成立が起点。その後、一年以内に政府がより詳細なIR実施法を準備する。実施法の制定によって、初めてカジノが合法化される。政府は、2014年中央に内閣官房に省庁横断の調査チームを編成した。
- 2) 現在、IR推進法案は、衆議院に提出され、継続審議の状況。
- 3) 政府、首相官邸は「日本再興戦略」において、2014年、2015年と二年連続でIRの検討を盛り込み、閣議決定済み。
- 4) 2016年3月25日、衆議院内閣委員会において、菅内閣官房長官は「観光立国にIRは欠かせない。内閣官房は引き続き検討」と発言。
- 5) 国際観光産業振興議員連盟（IR議連）は、夏から秋の臨時国会において、IR推進法案の成立を目指す方針。

#### 質問5：IR実現までのプロセスは？

- ・ IR推進法案が成立後、政府がIR実施法を整備。
- ・ その後、国が自治体から提案を募集し、選定
- ・ その後、選定された自治体は、事業者、計画を選定。
- ・ その後、選定された事業者が開発を実施（2020年あるいはその直後の開業を目指す）  
（IR議連は最大10カ所ほど、全国の各広域ブロックに一つ許可する想定）

### 質問6：なぜ、IRを誘致すべきなのか？

- 1) IRを活用した地域創生。人口減社会への対策。
- 2) 経済効果は、  
開発時：工事に伴う需要、雇用  
運営時：税金・納付金、資材調達、雇用、観光客増加
- 3) ホストコミュニティには税金・納付金が厚く配分される。地域社会は、それを活用し、都市インフラ整備・維持、教育、医療、福祉などを充実可能。

### 質問7：IR誘致の競争を左右するポイントは？

- 1) 国が自治体を評価・選定する基準は、「目的」「必要性」「地域政策との整合性」「地域社会の合意形成」
- 2) 「地域社会の合意形成」は重要な差別化ポイント
- 3) 自治体は、民間事業者のアイデアを吸収し、国に提案できる。選定後、自らのビジョン実現に最適な事業者を選定できる。

### 質問8：規模が小さい地域の自治体でもIRを誘致できるのか？

- 1) 自治体の経済規模は、直接的には誘致競争の優劣を決定する要因にはならない。
- 2) IRの大きな目的の一つは、地域創生。
- 3) むしろ、規模が小さい地域の自治体は、丁寧な合意形成作業が可能となる点で優位。
- 4) IRの誘致・開発・運営は、自治体が民間事業者の力を活用する。IR議連は、広域ブロックそれぞれに一つのIRを許可する考え。IRの事業性は、ブロック内のどの自治体が誘致しても大きな差は生じない。原則として、小さな自治体も、同じように民間事業者、リソースを利用できると考えられる。

**質問9：どのようなIRができるのか？誰が開発・運営するのか？**

- 1) 地域社会（自治体、経済界、住民）が、どのようなIRが望ましいかを決定する。
- 2) その決定過程においては、外部のコンサルタントを活用できる。
- 3) 世界127カ国がカジノを合法化し、IRを活用。先行事例は、豊富かつ十分にある。
- 4) IRの開発・運営は、自治体を選定し、国の審査を通過した民間事業者が行う。

**質問10：IR誘致における自治体の役割は？**

- 1) 国から選定される以前の自治体の主たる役割は、
  - ・地域社会のIRの理解促進、合意形成
  - ・候補地の選定・確保
  - ・国が行う自治体からの提案募集への応募（外部コンサルタントを活用）
- 2) 国から選定された後の自治体の主たる役割は、
  - ・事業者からの提案募集と選定（外部コンサルタントを活用）
  - ・IR事業者から納付された税収・納付金の活用、社会還元

**質問11：誰がカジノを開発し、運営するのか？**

- 1) 自治体を選定し、国の審査を通過した民間事業者が行う。
- 2) 自治体は、事業者選定プロセスにおいて、外部コンサルタントを活用。
- 3) 国が、徹底的に、事業者の背面調査、管理監督を行う。

**質問12：カジノの想定顧客は？**

- 1) 日本全国の富裕層、海外からの旅行者。
- 2) 事業者は徹底的な入場管理を義務付けられる（望ましくない主体の入場を制限）。

**質問13：ギャンブル依存症についてはどう考えるか？**

- 1) IRの実現は、ギャンブル依存症問題を深刻化させる可能性はほとんどなく、むしろ、改善させる可能性が高い。
- 2) ギャンブル依存症問題は今は最悪な状況。現状、パチンコ（全国1.2万店）がギャンブル依存症を生み出し、日本はそれをほとんど放置している。
- 3) IRは全国に最大10カ所ほど。カジノ部分には徹底的な入場管理施策が導入される。
- 4) IR法制はギャンブル依存症の包括的な対策整備を実現する。シンガポールは、IR実現と同時に、ギャンブル依存症対策を導入し、問題を改善させた。

**質問14：組織犯罪についてはどう考えるか？**

- 1) 国がカジノ部分への徹底的な管理監督を行い、反社会勢力を排除する。
- 2) 国は、事業者への免許付与において、厳格な背面調査を実施する。
- 3) 事業者は、組織犯罪を介入させないための最善の施策を導入する。

**質問15：青少年保護についてはどう考えるか？**

- 1) IR法制は、カジノ部分への入場制限、年齢制限を規定する。
- 2) 事業者は、青少年、その他望ましくない主体の入場を阻止するために、最善の施策を導入する。
- 3) 国がカジノ部分への徹底的な管理監督を行い、入場制限の適正な運用を担保する。